

令和8年1月4日

閉館のお知らせ

滋賀県立スポーツ会館をご利用いただきまして、誠にありがとうございました。誠に勝手ながら、令和8年(2026年)3月29日を持ちまして、当館の営業を終了させていただくこととなりました。

長年ご利用頂きました皆さんに感謝申し上げますとともに、閉館についてご理解賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

また定期券・回数券の販売は下記より終了させていただきます。

定期券の販売停止：2月28日～

回数券の販売停止：3月19日～

■指定管理者

公益財団法人滋賀県スポーツ協会
滋賀県立スポーツ会館長